

令和元年度ワインツーリズム普及拡大支援（ワインツーリズムイベント開催支援）

補助対象経費 別表（第4条関係）

費目	補助対象経費
賃金	イベント等での臨時雇用者の賃金等（職員人件費は除く。）
報償費	講師や出演者への謝礼
旅費	講師等の招へい旅費（視察旅費は除く。）
消耗品費	各種資材費、仮設看板（恒久的で高額なものは除く。）、ノベルティグッズ（著しく高額なものは除く。）
印刷製本費	ポスター、チラシ等
通信運搬費	事業に必要な物資の運送料等
広告料	広告宣伝費
手数料	クリーニング代、振込手数料等
保険料	事業に必要な損害賠償保険料等
委託料	警備、映像制作、チケット発行等
使用料及び賃借料	会場借上費、音響機材借上費、バス借上料等
その他	上記経費のほか、特に必要と認められる経費